

## その他の減量化について

### ● 食べきり運動 ●

能代市では、平成30年度より全国おいしい食べきりネットワーク協議会に加盟し、飲食店や家庭での食べ残しを減らすための「食べきり運動」を展開しております。料理は食べきれる量を注文（調理）し、おいしく食べきって、食べ残しをなくし、ごみの減量化にご協力下さい。

### 事業所のごみについて

事業所から排出されるごみ（事業系一般廃棄物）は、家庭系ごみ程は減量化されていません。事業所においても、なお一層のごみの分別・減量化及び再資源化にご協力ください。

また、会社・商店・病院などの事業所から出るごみは、すべて事業者の責任で処理しなければなりません。許可業者と契約し適正に処理してください。

なお、料金等に関しては、下記許可業者へ直接問い合わせください。

許 可 業 者 名	電 話 番 号	住 所
(有)サイキュウ能代	70-1193	能代市扇田字道地139-1
(株) タ ク ト	54-1110	能代市字長崎185-2
東北ビル管財(株)	55-3226	能代市河戸川字大須賀37-1
(株)能代広域清掃	52-9813	能代市浅内字上西山97-1
(株)能代資源	70-1300	能代市扇田柑子畑1-1
(株)能代清掃センター	52-2286	能代市河戸川字西山下1-6
畑クリーンサービス(株)	74-6203	能代市扇田字扇洲4-13
マルチプライ(株)	55-3951	能代市川反町3-39
(有)宮腰商事	52-9542	能代市河戸川字南西山18-9
フジタ環境	73-5106	能代市二ツ井町字三千苅5-12

能代市では事業所向けの、ごみの減量化・適正処理に関する冊子を環境衛生課、二ツ井地域局環境産業課で配布しています。

**法及び能代市条例により事業者の責務として廃棄物の減量や市の施策への協力が定められております。**

「廃棄物の処理及び減量に関する法律」第3条

事業者は、その活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。